

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第2号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

委員より、「雇用予定の臨床心理士の常駐先は。」との質疑があり、**総務課長**から、「一の宮保健センター内のほけん課健康増進室になります。4月から子育て世代包括支援センター業務を開始し、マタニティブルーや虐待、子どもの発達障害などのお悩みに対する相談に、保健師や栄養士とも連携し総合的に取り組むこととしています。」との答弁がありました。

以上のようない審査を経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第3号「阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」

設置されましたが、今後の状況によっては学校評議員だけを設置することもあり得るため、条例上名称は残しているとのことでした。また、報酬については、運営協議会委員の方々の合意のもと年額6千円としたとの回答があつてあるところです。

委員より、「雇用予定の臨床心理士の常駐先は。」との質疑があり、**総務課長**から、「一

の宮保健センター内のほけん課健康増進室になります。4月から子育て世代包括支援センター業務を開始し、マタニティブルーや虐待、子どもの発達障害などのお悩みに対する相談に、保健師や栄養士とも連携し総合的に取り組むこととしています。」との答弁がありました。

議案第4号「阿蘇市職員の退職管理に関する条例の一部改正について」

人事係長から、「教育課によると、全小中学

校に学校運営協議会が

件は、退職前5年間のうち課長級以上であつた職員の再就職に関する透明性を高めるため、その再就職先の名称等を報告及び公表することに関し明文化するものです。」との補足説明がありました。

委員より、「退職した職員の再就職先が制限され、就職先を公表するものか。」との質疑があり、**課長**から、「員はいないのでは。また、学校運営協議会委員と学校評議員の業務内容はほとんど変わらないと思うが、学校評議員の報酬は日額で学

校運営協議会委員は年額となっている理由は。」との質疑があり、**人事係長**から、「教育

議案第5号「阿蘇市防災会議条例等の一部改正について」

委員より、「新たに政策防災課を設け財政課の企画係が移管するとのことだが、企画と財政は予算組みを含め関連する業務も多いと思われるが。」との質疑があり、**総務部長**から、「再就職先を制限するものではありません。退職した職員が、いつどこの会社に就職し、その就職先における業務内容と地位を公表するものです。」との答弁がありました。

以上のようない審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より、「新たに政策防災課を設け財政課の企画係が移管するとのことだが、企画と財政は予算組みを含め関連する業務も多いと思われるが。」との質疑があり、**総務部長**から、「再就職先を制限するものではありません。退職した職員が、いつどこの会社に就職し、その就職先における業務内容と地位を公表するものです。」との答弁がありました。関連して別の**委員**より、「具体的にどのような形での公表になるのか。」との質疑があり、**総務部長**から、「まずは、掲示板での告示を行いま

件は、退職前5年間のうち課長級以上であつた職員の再就職に関する透明性を高めるため、その再就職先の名称等を報告及び公表することに関し明文化するものです。」との補足説明がありました。

以上のようない審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

な計画を広げる企画係と財政状況に応じ計画を縮小する財政係が混同していること、またのとおり可決すべきものと決定いたしました。

面を切り離すことはどうしても出来ないことから、総務課から防災交通係も移管し総合的な政策の展開を図る課として、市長直属の課となる政策防災課を設置、再編するものです。」との答弁がありました。

以上のようない審査を

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



政策防災課

議案第8号 「阿蘇市 消防団員の定員、任 免、給与、服務等に 関する条例の一部改 正について」

との補足説明がありました。
委員より、「分団ごとの団員定数はあるのか。」との質疑があり、**防災対策室長**から、「分団ごとの定数はありますが、現在の団員数は738人であります。せん。現現在の団員数は780人の定数確保となるよう各地域へ協力を要請を行つています。定数の積算根拠として、一の宮地区と阿蘇地区では班員の最低人数を

9名、波野地区では7名を基本として定めたものです。」との答弁がありました。また、
委員より、「消防団へは事前に説明を行つて
いるのか。」との質疑
があり、**課長**から、「分
団長以上の幹部会にお
いて、2度3度、説明
を行つています。」と
の答弁がありました。
また、別の**委員**より、
「機能別団員の活動中
の事故に対する補償な
どは。」との質疑があり、
室長から、「活動中の
事故等に対しては、消
防団の公務災害補償共
済での対応となります。
また、報酬の支払いは
行いませんが、出動手
当として年額5千円を
支給することとしてい
ます。」との答弁があ
りました。

分管所支牧內

総務課長から、「消防団員確保が困難になつてゐる現状を踏まえ、70歳以下の消防団員等の経験のある方々を機能別団員として新たに任命することを可能とするものです。」との補足説明がありま

9名、波野地区では7名を基本として定めたものです。」との答弁がありました。また、
委員より、「消防団へは事前に説明を行つて
いるのか。」との質疑
があり、**課長**から、「分
団長以上の幹部会にお
いて、2度3度、説明
を行つています。」と
の答弁がありました。
また、別の**委員**より、
「機能別団員の活動中
の事故に対する補償な
どは。」との質疑があり、
室長から、「活動中の
事故等に対しては、消
防団の公務災害補償共
済での対応となります。
また、報酬の支払いは
行いませんが、出動手
当として年額5千円を
支給することとしてい
ます。」との答弁があ
りました。

議案第28号「令和2年度阿蘇市一般会計予算について」

議案第8号「阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」

総務課長から、「消防団員確保が困難になつてゐる現状を踏まえ、70歳以下の消防団員等の経験のある方々を機能別団員として新たに任命することを可能とするものです。」との補足説明がありま

9名、波野地区では7名を基本として定めたものです。」との答弁がありました。また、委員より、「消防団へは事前に説明を行つてあるのか」との質疑があり、課長から、「団長以上の幹部会において、2度3度、説明を行つています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「機能別団員の活動中の事故に対する補償な



内牧支所 緑化ブロックの駐車場

総合センター舗装改修
工事について、現在、緑化ブロックで整備してある駐車スペースの舗装も行うのか。また、本事業の工期は。」と
の質疑があり、内牧
所長から、「今回の舗

面舗装を行ひ
用者の転倒事
懸念される
早期着工に努
考へています
修にあたつて
枠が見にくく
りましたので
引き、また、
解消のため
ペースの中止
敷設も併せて
います。」と
ありました。
また、別の
「支所の非常
について、何
い対応でき、

波野支所管分

との質疑があり、「**振興係長**から、一間程度賄うことがあります。」との答弁されました。また、**部長**から「燃料をすれば、継続して可能となりますが、ンペア制限もある支所内の優先するへの電源供給となります。」との答弁がました。

監查委員事務局所管分

との質疑があり、**総務**課長から、「14時間程度賄うことが可能です。」との答弁がありました。また、**総務**部長から「燃料を補給すれば、継続して対応可能となります。が、アンペア制限があるので支所内の優先する業務への電源供給となります。」との答弁がありました。

稅務課所管分

質疑があり、監査委員事務局長から、「県下14市の中で本市のみが日当制になつております。残りの市は月額報酬割定で、高いところでは20万円程度支払われている市もあります。」との答弁があり、総務部長から、「報酬額については、事務局から直接相談も受けています。近隣自治体の状況や、事務量なども精査したうえで慎重な検討が必要であると考えています。」との答弁がありました。

